

中野区教育委員会会議録

令和3年第31回定例会

令和3年11月19日

中野区教育委員会

令和3年第31回中野区教育委員会定例会

○日時

令和3年11月19日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時30分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 田中 英一

○欠席委員

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 青山 敬一郎

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

濱口 求

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

子ども教育施設課長 塚本 剛史

構造改革担当課長 石井 大輔

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

○傍聴者数

8人

○議事日程

1 協議事項

(1) 教育長の臨時代理による事務処理の指示について（指導室）

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 11月 6日 ひがしなかの幼稚園開園50周年記念式典・祝賀会

② 11月 6日 平和の森小学校開校10周年記念式典

③ 11月12日 桃花小学校訪問

④ 11月12日 「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会（南中野中学校）

(2) 事務局報告

① 令和3年度中野区学力にかかわる調査の結果について（指導室）

② 令和3年度いじめの対応状況について（指導室）

③ 令和4年度中野区立学校における学校教育の指導目標について（指導室）

④ 中野区区有施設整備計画の策定について（企画課）

⑤ 中野区構造改革実行プログラムの策定について（企画課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

それでは定足数に達しましたので、教育委員会第 31 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は岡本委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

なお、本日は事務局報告の 4 番目及び 5 番目に関連して、構造改革担当課長の石井課長にご出席をいただいておりますので、ご承知おきください。

ここでお諮りをいたします。議事の都合により日程の順序を変更し、協議事項終了後、教育長及び委員活動報告の前に、事務局報告の 4 番目及び 5 番目の報告を受けたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、日程の順序を変更し、協議事項の終了後、教育長及び委員活動報告の前に事務局報告の 4 番目、5 番目を行うことといたします。

それでは、日程に入ります。

<協議事項>

入野教育長

協議事項に入ります。

協議事項「教育長の臨時代理による事務処理の指示について」を協議いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

「教育長の臨時代理による事務処理の指示について」説明をさせていただきます。

指示する内容につきましては、幼稚園教育職員と小・中学校教育職員の給与に関する二つの条例の一部改正手続について、中野区教育委員会の権限に属する事務の臨時代理に関する規則第 2 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、教育長の臨時代理による事務処理を指示するものでございます。なお、ここでいう小、中学校教育職員とは、いわゆる任期付短時間勤務教育職員のこととなります。別紙 1 の 2 の指示する理由をごらんください。

先月、10 月 20 日付で特別区人事委員会から給与等勧告が出されました。幼稚園教育職員

と小、中学校教育職員の特別給を年間 0.15 カ月分引き下げる改定が勧告されたというものでございます。

この勧告を受けまして、特別区代表者と特別区職員労働組合連合会との間で、給与改定に関わる団体統一交渉が行われてきたところであり、昨日の深夜に妥結がされました。

一般的な議案等につきましては、妥結を受けて教育委員会に議案として提出する流れとなりますが、妥結時期が昨日の深夜であったことから、議案の作成など事務処理のいとまがなく、次回の教育委員会定例会での議決では、区議会への条例改正案の提出が間に合わないことから、本日の教育委員会において、教育長の臨時代理とすることを教育委員会とあらかじめ指示していただくことをお願いするものでございます。

今後の予定といたしましては、12月に区議会第4回定例会に条例案を提案し、議決後一部改正規則の制定を行い、12月17日の教育委員会定例会にて、教育長の臨時代理による事務処理の実施を報告させていただく予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

入野教育長

ただいまの説明につきまして、ご発言がありましたらお願いたします。

田中委員

説明ありがとうございました。今の事務処理の指示については、説明いただいた内容で、了解させていただきたいと思います。

一つ、直接ではないですが、関係してお聞きしたいのですけれど、今回小中学校のいわゆる任期付短時間勤務職員とそれから幼稚園の教育職員ですけれど、小中学校の普通の職員の方々が今回ここから外れているというのは、仕組みが違くと理解してよろしいでしょうか。

指導室長

中野区として、この事務処理に関する手続等を行うのは、幼稚園教育職員とこの任期付短時間勤務教育職員ということになってございます。

入野教育長

ほかにはよろしいでしょうか。妥結した後ですけれど、処理が間に合わないため、臨時代理ということでやらせていただければと思います。

それでは、「教育長の臨時代理による事務処理の指示について」に関する協議を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

次に報告事項に入ります。

事務局報告の4番目「中野区区有施設整備計画の策定について」の報告をお願いします。

構造改革担当課長

それでは、私から「中野区区有施設整備計画の策定について」ご報告申し上げます。

まず1番、パブリック・コメント手続で提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方でございます。別紙をごらんください。

このパブリック・コメントでは様々ご意見をいただいております。このうち教育委員会に関連するところを幾つかご紹介したいと思います。

まず、11番のところからです。図書館についてのご意見、あるいは小中学校のご意見、様々いただいております。

この中で12番になりますけれども、区有施設は施設類型ごとに圏域が分類されているが、中央図書館は全域で地域図書館は日常生活圏域ではないのかといったご意見もございました。これについては、この趣旨を踏まえて、地域図書館の分類といったものの変更を行ったものでございます。

また18番につきまして、教育センター機能が子ども・若者支援センターとして1カ所に集約されたが、1カ所で十分機能するのか。分室機能をどこかに併設されるべきだと思いと、こういったご意見もいただきまして、これについて子ども・若者支援センターに移転を行いましたけれども、既に変更しておりますけれども、教育センターについては分室として当面活用するという考え方をお示したところでございます。

そのほか、22番以降には児童館ですとか、キッズ・プラザですとか、そのあたりのご意見も様々いただいております。お読みいただければと思います。

それでは1枚目に戻りまして、変更した主な箇所についてご案内いたします。

まず(1)、社会福社会館・区役所新庁舎における生活援護機能の再編の見直しでございます。こちらについては、生活援護の機能を社会福社会館へ一部移転することを考えておりましたけれども、区役所の中に移転、配置をするということといたしましたので、当該記述について削除したものでございます。

また(2)については、今ご案内したとおり、教育センターの記載内容の変更ということで、子ども・若者支援センター等の移転後について、教育センター分室として有効活用すると

いった記載をしております。

また(3)の産業振興センターの記載内容の変更につきましては、この産業振興センターについては、公益活動を主体とした複合交流拠点への転用ということで考えておりますが、ボランティアセンターにつきましては、社会福祉会館での配置を継続するということから、その旨を削除したものでございます。

(4)につきましては、その他、2020年度の数値への変更ですとか、文言の整理をしたものでございますので、お読みいただければと思います。

内容については以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

説明ありがとうございました。今キッズ・プラザと学童クラブのことが、区民の方からの意見として出ていましたけれども、先日、桃花小学校のキッズ・プラザと学童クラブをちょうど視察してきたところです。とても施設も充実していて、対応する人数もかなり多くて、いい形で運営されているように感じたのですが、各学校にできるわけではないので、児童館との連携を模索しながら、小中学生はキッズ・プラザのほうとか、学童クラブのほうへ集約するというのは基本的な考えなのだと思うのですが、校区にないようなところというのはどんなふうに、この中で読み取っていったらいいのでしょうか。

参事（子ども家庭支援担当）

中野区としては、基本的にはキッズ・プラザができると、そこに併設の学童クラブをつくってまいります。キッズ・プラザができないところにつきましては、児童館の中に学童クラブがあるということで、他区と違いまして、中野区独自かもしれないのですが、キッズ・プラザと学童クラブ専用のスペースというのをまず設けながら整備をしていくということになってございまして、今後段階的に来年の4月には、令和小学校の中にキッズ・プラザと学童クラブができますし、鷺宮小学校、西中野小学校の統合のところでは、そこにキッズ・プラザと学童クラブができます。それまでは、それぞれ地域の児童館のほうで、学童クラブのニーズは吸収していくというような形でございます。

先日、桃花小学校を見ていただきまして、桃花小学校は比較的早めにつくられた施設でございまして、いわゆる一般の児童の方の利用もかなり多いですし、もちろん学童クラブのご利用のほうもすごく進んでいると考えております。

田中委員

今のお話の中で、この説明にもあります児童館が新しい機能を持って、キッズ・プラザやなんかとの連携をしていくというところがありますけれど、連携というのは具体的にいうとどんな形を考えているのか少し教えてもらえますか。

参事（子ども家庭支援担当）

連携の部分なのですけれども、今も例えば児童館の館長がキッズ・プラザの所長と、そのキッズ・プラザ併設の所長という役割を兼ねています。事業者とは日常的に、少し難しかったり何かある場合には、児童館の職員が出向きまして、相談に乗ったりしていますし、学校長や副校長先生のほうからお話があるときも、児童館のいわゆるキッズ・プラザと学童クラブの所長の職員が、その間に入った形でご対応をさせていただいております。

今後、新たな機能を備えた児童館というのは、中学校区に一つに、最終的にはなる形ですけれども、その児童館の職員が中心となって、当該エリアの小学校に併設されているキッズ・プラザですとか学童クラブ、または子育てひろばも何か所かございますけれども、そこと連携していくというのは、その柱となる児童館の職員が、地域を面的に子どもたちの活動を見ていく、支えていくということを考えてございます。

岡本委員

ご説明ありがとうございました。保護者の話を聞いていると、まだまだ理解がされていないのではないかと感じる場合があります。もちろん段階を踏んで、こういうパブリック・コメント手続とかも行われて、結果的にこうなりますとされて、その都度ご説明はされていると思うのですが、そこがぼっこり抜けて、結果だけこうなるという事実だけが伝わってきて、何でこんなことになるの。これまでの経緯も自分たちの思いもあるのにみたいな受け止め方をされているのではないかなと思います。本当に施策の伝え方は永遠の課題だと思うのですけれども、より踏み込んだご説明等が今後なされていくことを期待しています。

その一環で、本当に小さいことなのですけれども、中野区だけではないですけれども、提出された意見に対する区の考え方が、である調ですよね。結構冷たい感じを受けることがあります。寄せられた声もです・ますを多分事務局の皆さんで統一されていると思うのですけれども、ここがです・ますになるだけで、姿勢が歩み寄っている感が出るのではないかとふと思いました。

小さいことなのですけれども、以上です。

村杉委員

18番の教育センターの分室についてなのですが、もう一度分室の役割みたいなものを教えていただければと思います。

指導室長

現在の教育センターですが、11月29日に子ども・若者支援センターのほうに移転した後も、不登校傾向の子どもたちへの対応ということで、教育支援室の分室ということで残したいと考えています。

また日本語に少し課題のあるお子さん方への学習の支援の場ということでも、令和6年の3月まで一時的ではございますが、分室というような形で残して、より手厚く子どもたちへの支援を行ってまいりたいと考えてございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。他にご発言ございますでしょうか。

それではご質問がございませんので、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の5番目「中野区構造改革実行プログラムの策定について」のご報告をお願いいたします。

構造改革担当課長

それでは続きまして「中野区構造改革実行プログラムの策定について」でございます。こちらにつきましても、これまでもご報告してきたところでございます。今回この修正案ということで、やはり区民意見の募集を行いまして、その後策定をしたものでございます。

それでは別紙1をごらんいただけますでしょうか。別紙1では、区民の意見ということでこちらも取りまとめておりまして、こちらもやはりである調でございますけれども、意見を様々いただいております。

前回の案のときと同様、図書館の在り方については、非常に多くご意見をいただいております。この意見をもらった修正案については案の段階から修正を既にしておりまして、図書館の10年後から20年後の姿ということで、前の案のときには記載しておりましたけれども、この修正案で既に、今後図書館の在り方を検討していくという修正をしているところではございます。図書館については様々ご意見いただいているということで、1から12番まで図書館の意見となっております。

また13番以降では、保育園の在り方といったご意見や、15番では児童館のご意見、それから16番では児童相談所を開設するといったところでの体制について、ご意見をいただい

たところでございます。

こういったご意見を踏まえまして、別紙2でございますが、この構造改革実行プログラムを策定したところでございます。このプログラムをよりよい形で実行していくために、一部修正した箇所がございます。また2020年度の実績値なども出ましたので、それに従って修正したところもございますけれども、基本的な考え方はこれまでご報告していたものと変わりございません。

報告については、以上でございます。

入野教育長

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

ありがとうございました。区民の方々の意見に細かく対応してということで、とてもよく理解できました。

今回の報告と関連するのですが、例えば区立中学校のプールの開放みたいなどの今後のスケジュールを見ると、いわゆるニーズの把握を例えば初年度にするとか、多分ほかのところにも幾つかそういうニーズ把握ということが出てくると思うのですが、こういうときってニーズが広く把握できるのかというとなかなか難しいところだと思うのですが、その辺のニーズを調査したということではなく、的確に把握できるようなそんな方策というのを、もちろん考えていらっしゃるのかもしれないですが、本当に区民の方たちが何を望んでいるかというのをしっかり吸い上げて、ぜひ進めていただければと思います。お願いします。

構造改革担当課長

今のご意見、別紙2の37ページでございます。区立中学校のプールの開放の件について、ご意見いただいたところでございます。

第二中学校、それから中野中学校については開放型ということで行っておりますから、学校の利用もありますし、一般の利用もあるということで、実際第二中学校については、近隣に南部スポーツ・コミュニティプラザができたといった経緯もございまして、利用者が減少しているところがございます。実際利用者数の減といったところが、ある意味区民の状況そのものであるかとは思いますが、やはり具体の区民の声、そういった声も伺いながら、このことを進めていきたいと思っておりますし、また学校の利用ということも

もちろんございますから、そこの調整をしながら進めてまいりたいと考えております。

田中委員

ぜひ地域に合った形で進めていただければ、ほかのことももちろんそういうことなのですけれども、よろしくをお願いします。

岡本委員

図書館で電子書籍について、ご意見がたくさんあったかと思います。私も出版業界に身を置く者として動向は非常に気になるところなのですが、現状電子書籍にしてほしいという区民からのニーズがあるのかどうか、いかがでしょうか。

子ども・教育政策課長

具体的にそういったお声が多くあるという状況ではございません。ただ他区の運営内容などを見ても、電子書籍については検討しているという自治体もございますので、そういったところについて中野区についても、状況を見ながら検討していく必要性はあると認識してございます。

岡本委員

ありがとうございます。出版業界自体がどうなるか。電子書籍というジャンルがどうなるかというより大きな話もありますので、そのあたりもぜひ検討に加えていただきつつ、今後慎重に進めていただければと思います。

以上です。

村杉委員

区立保育園の今後施設の建替えや何かを検討される場合に、障害児がもし入りたいという希望があった場合に対応できるようなバリアフリーのことですとか、施設のことを考えていただければと思います。よろしくお願いたします。

構造改革担当課長

保育園も今後のニーズを捉えながら進めていきたいと思っております。実際障害のあるお子さんを受け入れているケースももちろんございますし、今後医療的ケアのお子さんです。そういったお子さんを受け入れることについて、また検討をさらに進めていきたいと思っております。

入野教育長

他にご発言はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではご発言がございませんので、本報告は終了いたします。

構造改革担当課長はご退席ください。ありがとうございました。

(構造改革担当課長 退席)

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

次に教育長及び委員活動報告を行います。

事務局から報告願います。

子ども・教育政策課長

11月6日土曜日、ひがしなかの幼稚園開園50周年記念式典・祝賀会に入野教育長が出席されました。

同じく11月6日土曜日、平和の森小学校開校10周年記念式典に伊藤委員が出席されました。

11月12日金曜日、桃花小学校訪問に入野教育長、伊藤委員、岡本委員、村杉委員、田中委員が出席されました。

同じく11月12日金曜日、南中野中学校の「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会へ入野教育長が出席されました。

以上でございます。

入野教育長

各委員から、その他活動報告等ございましたらお願いいたします。

田中委員

私は桃花小学校の視察に参加させていただきました。学校の授業等も新型コロナウイルス感染症の影響により、いろいろな規制等があったところから、通常の形に大分近づいてきていて、子どもたちもみんな元気で笑顔で授業を受けているというのを強く感じました。

前日まで6年生が日光に2泊3日で課外授業をしていたということですが、校長先生が改めてこういう授業をすることで、子どもたちの成長を目の当たりにしましたということ、非常に強く話されていたのが印象的でした。

大分元に戻ったとはいえ、給食も私たち2年ぶりぐらいに食べたのですが、いつもだったら生徒と一緒に給食をいただくのですが、今回は私たちだけで別の部屋でいただきました。早く給食も生徒たちと一緒に食べられるようになると思います。

あともう一つ、桃花小学校にはきこえとことばの教室がありまして、ちょうど授業しているところを視察することができました。施設の個別の部屋が幾つもあると、非常にきめ

細やかに対応されている様子がよくわかりました。また、ことばの学級も含めて、6年間通うのではなく、早い時期からここに通級で通うことによって、途中で卒業というのでしょうか。自分の本来の学校の中で生活が送れるようになる子どもたちもたくさんいるということをお聞きして、大変いい形で通級が進んでいるのだなというのを強く感じたところです。

以上です。

入野教育長

ありがとうございました。他にご発言ありますか。

村杉委員

私も桃花小学校に行ってみましたが、低学年の算数の授業、九九の授業に、民生委員の方が3人加わっていらっしゃいまして、子どもたちの補助をされていた様子でした。そういうことで関わりがあることで、その後地域に子どもたちが出ても、民生委員の方々が見守ってくださるということで、地域と密着して関わりのあることというのはとても大切なことだと考えました。

以上です。

岡本委員

私も桃花小学校で考えたことをお話ししたいと思います。もちろん学校の中でいろいろな問題もあると思うのですが、その中で校長先生がみんなを下支えするようなサーバントリーダーシップを発揮されているなと思いました。子どもたちと教職員の方々が楽しく充実した学校生活を送っていらっしゃるのだなお見受けしました。

児童数が増えているということで、1学年4学級もある。最近学校現場は忙しくて、先生方がなかなか先生同士の関係が築けないというお話も伺ったりするのですが、桃花小では校長先生が学級担任ではなく、学年担任でやってほしいというお話をされているとおっしゃっていたのが印象的でした。先生方が関係性をつくって、自分の悩みも共有できて、多様な子どもたちに多様な先生方で対応できるような仕組みをつくっていらっしゃるのだと思いました。

もう一つ感銘を受けたのは、校長先生ができない理由を考えるよりできる理由を考えようというお話をされていたことです。仕事している中で、民間でも公務員の方でも、まずできない理由を考えがちだと思うのですが、できない理由を言うのは簡単なのですが、そこで立ち止まっては発展がないのですね。一つ完成した仕組みとかができたとして

も、それを維持することになってしまっただけでは、あとはもう陳腐化、衰退していきただけになってしまいます。常に改善を積み重ねていくことが必要で、まずできない理由を考えるよりはできる理由を考えようというお話は非常に大切だと思いました。

以上です。

入野教育長

それでは私のほうから。まず桃花小学校ですけれども、桃花小学校は第三校舎といいまして、子どもが増えましたので、今までとは違った廊下側が掲示板ではないような教室のつくりのものができておりますので、その辺の使い方をどうしても見たかったので、拝見させていただきました。学校がまだまだ活用する余裕があるかなと思いますし、これからの新しい校舎づくりといいますか、もう少しいろいろ検討していく必要があるかなという思いを持ちました。

ちょっと長くなりますが、幾つかお話をします。

周年行事ですが、今日伊藤委員はいらっしゃらないので、私からお話ししますと、平和の森小学校も開校 10 周年ということで、大変いい式だったと聞いております。地域の方と一緒にあって、子どもの活動の映像をつくったりというところで、今までとはまた違った周年が、人数が多い中で展開され、大変いい式だったと聞いております。

私はひがしなかの幼稚園のほうの 50 周年に参加いたしました。幼稚園の子どもたちも、お客様がたくさん来るという環境が、久しぶりというよりは初めてに近い状況で、卒園式も入園式もこじんまりとやっていたものですから、来賓の挨拶を 3 人聞くという、区長の代理で小田部長も行きましたけれども、3 人の挨拶を聞くのも大変だったかなと思いますけれど、とてもしっかりとした状況だったと思います。

さらにひがしなかの幼稚園は、ビオトープとか築山とか、小さいながらもいろいろな自然がある幼稚園ですので、そこで子どもたちが育ったということで、こんな遊びをしたなということ子どもたちが述べながらという、大変いいお式だったかなと思います。

大変すばらしい園歌でして、「おおきくなれ おおきくなれ」という、ぐりとぐらの著者の方が作詞していらっしゃる園歌ですので、とてもいい歌だったなということと、未来を担う子どもたちの先が思い浮かばれる温かい式であったと思います。いずれにしても、園長先生はじめ先生方、保護者の皆様は大変だったと思います。

引き続いて、次の日の 11 月 7 日ですが、ハイティーン会議に出席いたしました。これも中野区としては 20 年近い歴史がありまして、教育委員会というよりは区長部局がやってい

らっしゃる行事なのですけれど、28名中23名が当日出席いたしまして、中学生、高校生の会議ですので、そのうち区立中学校は6名でございました。

オンラインでしたが、平場にもいらっしゃっている方々もいらしたのですね。そういう方と、オンラインで出席していらっしゃる方たちとのやり取りの中で報告が進んできました。

今年大きく分けると四つのグループがあって、学校グループが生徒らしさというグループと校則についてのグループに分かれ、あとはジェンダーについてとA Iについてと環境についてということで、研究者のサポーター12名に助けられながら、ファシリテーターの大学の先生と一緒に、取材先も中野区でしたり、東京大学でしたり、工学院大学でしたりというところで、取材をしながら自分たちの疑問をさらに解決に向けてというのでしょうか。自分たちの行動に向けて整理をしていったということで報告をしてもらいました。

その途中経過のものを見まして、私が思ったのは、特にA Iなどは先生方の知識とか授業内容が古いと書かれていたのですね。恐らく来年からでしょうか。高校がまた学習指導要領が変わって、情報のほうがかなり強化されるのですけれど、なかなかこれは教育に携わる者としては、厳しい子どもたちの意見だと思いましたし、あと、やり取りをしていく中で、校則というか学校ルールですね。暗黙のルールみたいなのがあって、そういうものをなぜと子どもたちは考えるようなのですけれど、そのなぜになかなか答えきれていない学校現場というのも何となく見えてきまして、それは区立だけではなくて、これも区立の先生方とも考えてくことだと思いました。

その中で出てきたのが、私も教員時代よく言ったのですけれど、何々小学校らしさということをよく言うのですよね。その学校の子どもとして、何々小学校の子どもとしてのらしさみたいなことを一言で言うのですけれど、それ自体に子どもたちがどういうことなのだろうということを疑問に思ったという生徒もいまして、これも教育現場に携わる者は考えていくべきことかなと思いました。

これから子どもの権利に関わることでいろいろな活動が行われてきますけれども、周囲の大人はしっかりと子どもたちの話を聞いていくことから始めるのが一番かなという印象を持ったところがございます。

11月12日は、南中野中学校の研究発表会でした。ここはボランティアマインドを醸成するというので取り組んでいらっしゃるのですが、東京オリンピック・パラリンピック教

育のほうのレガシーというのが、今学校には問われているところで、レガシーとして教育の中にどう溶け込ませていくかということがこれから先問われていくのですけれども、それを今まで学校がやってきたものとどう融合させて、これから先に残しておくかということではチャレンジされたことが評価できることかなと思いました。

オリンピック・パラリンピック教育の中でも、ボランティアマインドの育成ということが言われていまして、それと長年南中野中学校が取り組んできたボランティア活動と上手に融合させて考えていくような研究でした。

子どもたちがボランティア活動をする際に、何を学んでいったらいいのかということがはっきりしていくことで、とてもいいことなのではないかなという研究だと思いました。ある意味南中レガシーを確認して、整理して、発展させて、未来に生かすための重要な研究であったかなと思っています。これから地域のコミュニティを支える中学生ですので、大変いい取組だったかなと思います。

11月13日、「社会を明るくする運動」の作文コンテストの表彰式がありました。区内の区立と私立の児童・生徒の応募総数は、今年739作品ということで、コロナ禍の状況でしたけれども、大変それぞれの学校に努力していただいたなと思います。

当日は小・中それぞれ10名が表彰式に出ておりまして、今年は初めて入賞作品を冊子にくださっていたので、私も改めてそれを読ませていただいて列席いたしました。

社会の情勢とか情報から考えたことですか、自分の体験とか経験からテーマを決めて、時には調べるなどして、分析して、自分の考えをまとめていました。社会の差別とか偏見とかいじめとか自殺とか犯罪ということがテーマとして書かれているのですけれども、同じテーマでもどの作品も自分事としているので、子どもたちが自分らしくそれを分析し、自分らしい答えを出していったということに非常に感激したことで、友達とか家族とか周囲の大人の方の言葉とか生き方が、子どもたちに変化を与えるきっかけになっているというのもその作文から読み取れて、うれしかったところでございます。機会があれば、この作文集がほかの人にも読まれるといいなということで、主催していただいた方々にはお願いしてまいりました。

それから11月15日は、南台小学校が再編5年目になるのですけれども、新校舎建築のために今年4月から校舎を移転いたしました。その移転後の状況を視察に、私1人ですが行かせていただきました。新山小学校が使っていた校舎に新しく校舎ができるまで、みなみの小学校が入っていたのですけれども、4月から南台小学校の校舎となります。それぞれの

子どもたちの人数ですとか、学校の活動の特色ですとかがありますので、こちらも施設の担当を中心にいろいろ学校の要望を聞いて、3年間ぐらい過ごしますので、過ごしやすいようにということで手を加えていたところなのですけれど、じかに学校の様子を見させていただくと同時に、意見も聞いてきたところでございます。こういうことがすごく大事なのかなと思いました。みなみの小学校が、同じ校舎なのですけれど、入っていたときとはまた違う使われ方がしてありましたし、その学校が使い勝手がいいようにというのを今後も考えていきたいなと思います。

長くなりましたが、前回もお話ししましたように、小中学校も活動を始めています。そのほかには町会連合会の初期消火機器操法大会のバケツリレーや機器の操法には、5校の中学校が参加をして、地域の方々と一緒に自分の防犯・防災についてやれることを考えた機会になったなと思いますし、私立幼稚園連合会が75周年を迎えましたので、そちらのほうや、幼稚園の父母の会の連合会も65周年ということで、それにも参加させていただきました。

いろいろな活動が日常にと言っているのでしょうか。新しい形で戻りつつある中で、子どもたちの様子が見られたことはよかったなと思います。皆様のご協力に感謝したいなと思ったところでございます。

以上でございます。他にございますでしょうか。

ないようですので、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「令和3年度中野区学力にかかわる調査の結果について」の報告をお願いします。

指導室長

それでは「令和3年度中野区学力にかかわる調査の結果について」報告をさせていただきます。

まず調査の趣旨でございますが、各学校において、自校の児童・生徒一人一人の学習状況や学年の傾向を踏まえて、教育課程や指導の改善・充実を図る。要するに先生方の指導改善に生かすというのが1点目でございます。

2点目といたしましては、結果を基にして児童・生徒が自身の学習上の課題を認識し、そ

の後の学習に役立てる。子どもたちが自分自身の課題をきちんと把握した上で、新たに学習にもまた取り組んでいくという、主にはこの2点でございます。

私たちといたしましては、この結果の分析を行いまして、区内の小中学校における教育課程の実施状況について課題を明らかにしていき、今後の施策等に生かしていきたいというものが趣旨でございます。

本年度からの変更点といたしまして、3点ございます。

昨年度から小学校の学習指導要領が新しくなりましたので、観点が3観点に変わりました。これは小学校2年生から中学校1年生までの観点が3観点になったというものでございます。

また令和3年度より社会と理科、この2教科を実施しないことといたしました。これはこれまでの調査結果、実績等を分析し、社会と理科の調査問題につきましては、知識・技能のみを問うような傾向が強くございましたので、新しい学習指導要領を踏まえて、学習内容を測ることが難しいと判断した結果でございます。

3点目といたしましては、分析をする際に、同一母集団の経年変化を取り入れ、学習の実施状況、教育課程の実施状況等についての分析を行いました。

3番が調査の実施概要でございます。実施の時期は昨年度コロナウイルス感染予防で緊急事態宣言があり、学校も休校ということで、昨年度は9月に実施しておりましたが、令和元年度以前と同様の4月に戻して実施いたしました。

4番、調査の方法・内容でございますが、特に(2)をごらんください。

これまで全国の平均等から目標値というものを算出いたしまして、この目標値に達した児童・生徒の割合を基にしまして、学習状況の把握を行っております。70%以上の達成率があれば、「おおむね満足できる状況」であるということを示していると考えています。本区といたしましては、全ての教科で70%以上の達成を目指しております。

この目標値ですが、調査結果が出た時点で、一度妥当な数値であるかどうかというのを検討しております。今年度につきましては、調査後に特に変更等は行ってございません。

では、観点と項目数という表をごらんください。

先ほどご説明させていただいたように、実施教科を減らした関係で、昨年度までは86の項目がございましたが、今年度からは44の項目へと変更になりました。

結果分析でございますが、ここの表にございますように、令和3年度44項目のうち36の項目で目標値を70%以上クリアできたということになってございます。

目標値を達成した項目の割合ですが、81.8%ということで非常に高い割合で達成することができました。これは子どもたちの学力がきちんと定着していると考えていいと思います。

(2)でございますが、観点ごとの達成率について示してございます。

国語では、思考・判断・表現のところ少し課題が見られるかなと思いますが、それ以外のものではおおむねどの観点も目標値を70%以上達成できているかなと思ってございます。

また(3)でございますが、同一母集団の達成率の経年変化をお示しさせていただきました。昨年度、令和2年度につきましては9月に実施ということもございまして、比較的数値としては高く出ているかなと思います。

どの学年の子どもたちを見ましても、小学校4年生のときの達成率が若干下がっているというのが読み取れます。これは中学年の学習の重点である筋道を立てて考える力や豊かに想像する力、自分の思いや考えをまとめる力など、このあたりをしっかりと身につけていくということに課題があると考えます。

続きまして6、今後の対応でございます。

まず1点目ですが、今後、中野区の基本計画にも示してございますように、児童・生徒が確かな学力を身につけることができるように、今年度4月より貸与しております1人1台のタブレット端末を効果的に活用し、学習状況等も把握しながら、個に応じた指導また補充学習等の一層の充実を図ってまいりたいと考えています。

また教員の研修ですが、指導改善、授業改善ということは今後も図っていけるように、各教科の見方や考え方に迫るような授業が実施できるような、そういった研修を行っていきたいと考えております。

あと区内の各学校におきましては、それぞれの学校での結果について分析を行い、各学校の作成している「授業改善プラン」に基づきまして、日々の授業改善を図っていくという取組を行っていきたいと考えております。

最後7、具体的な指導の工夫ですが、細かい内容は別紙のところにもまとめてございますが、国語におきましては、自分の思いや考えを持ち、表現する活動を設定し、交流等を通して、自分の思いや考えをまとめたり広げたりする。そういった活動ができるようにしていきたいと考えています。

算数・数学ですが、言葉や数、式、表、グラフなどを用いた思考力・判断力・表現力など

を育成するというのが少し課題になっておりますので、自分の考えを形成する学習過程を重視して、問題を絵や図で表す活動、また自分が考えた式を説明するような活動を行い、自分の考えを整理し、表現したりできる力を育成してまいります。

そして英語でございますが、知識・理解の定着や英語で回答や表現する。そういった力を身につけていくために、言語活動を繰り返し行う中で、基礎的な学習内容の定着に向けて指導改善のほうを進めていきたいと考えております。

今回の結果を受けまして、コロナ禍でなかなか授業のほうもいろいろ大変な中、先生方が非常によく工夫して授業を行ってくださっていたということが読み取れるかと思えます。また子どもたちもそういった中で、基本的な学力の定着、またきちんと考えて、自分の言葉で自分の考えを表現するといった活動が定着しつつあるということが読み取れる結果となっております。

説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

岡本委員

詳細なご説明ありがとうございました。分析して課題が見つかって、それへの対応を挙げていただいたのですけれども、その対応の振り返りというのも今後必要になってくるのかなと思えました。やりっぱなしでは、結果的に改善したけれど、何に効果があったのかわからないということになりかねません。中にはやってみただけれど、効果がなかったこともあるかもしれないです。現場の先生方の負担を考えていくためにも、なかなか何が効果があったか検証は難しいところもあると思うのですけれども、できる限りしていただければと思います。

書くことが課題ということで、対応として低学年の頃から手書きとICT機器を組み合わせた多様な表現活動をされているというのがありますよね。インプットとともにアウトプットするかどうかは、本当に大事だと思っています。アウトプットの仕方はいろいろあると思うのですけれども、やっぱり手で書くよりもタイピングのほうが断然早いですよね。その後の推敲というのもしやすいです。仕事で皆さんそう実感されていると思うのですけれども、早く書くって一定の技術がないとすごく難しいことだと思うのですよね。特に低学年のまだ字を練習しているだけの子どもには、思考と手が追いつかない状況になってしまうと思います。もちろん丁寧に字を書く指導も大事だと思うのですが、それとともにア

アウトプットの質と量を追求するためには、タイピングの指導というのもぜひ充実していただきたいと思いました。

そこと関連して、国語で無回答率が多いことも課題とされています。自分の考えをどんどんアウトプットできる機会を持っていくことだと思うのですが、もう一つは、これは、実態はどうか分からないのですが、正解主義というのも一つあるのかなと思いました。1月の中央教育審議会の答申でもあったのですが、先生が正解を持っていて、子どもはそれを当てに行く授業がある場合には、子どもは自分の考えをなかなか言う機会を持ってない。持てないから、自分の考えを言いなさいと言われても言えなくなってしまう。だとすると、それは非常にもったいないところですので、もちろん正解・不正解を問う場面もあっていいのですが、もっと子どもが安心して自分の思いや考えを言える場になっていくことも必要かなと考えた次第です。

以上です。

村杉委員

コロナ禍で令和3年度の目標を達成した割合が81.8%というのは、大変すばらしいことだと思います。詳細な分析をありがとうございました。

このコロナ禍で子どもたちの不登校や自殺も増えている中、単年度でこのくらい目標値を達成はできていますが、もう少し経年的に今後の何らかの影響が出てこないかどうかを見ていくことがとても大切なことだと思いますので、また今後の経年的な分析をよろしく願います。

田中委員

私も今この81.8%という非常に高い達成率が、本当に中野区の子どもたちの学力が上がってきてうれしいなと思います。

最初のこの調査の趣旨のところにもありますけれども、調査の結果を基に児童・生徒が自身の学習上の課題を認識し、その後学習に生かすという意味では、目標値を達成した割合のところの後半にも書いてありますけれども、達成しない子どもたちにきめ細かに対応するのと併せて、達成した子どもたちも細かく見れば、達成できてない部分もあると思うので、その辺細かく指導していくことが大事なのだらうと思いますけれども、具体的にこの結果を生徒一人一人に知らせるというのですか。課題をどういうふうに認識させようとしているのか。考えている方策があれば、教えていただければと思います。

指導室長

子どもたち一人一人には、個票でまず結果を返して、その中で自分の課題というところが見えてくると思っていますので、これまで学習した内容でなかなか定着が図れていなかったようなところは、また個別に対応してサポートしていきたいと思っています。

先ほど説明をさせていただきました任期付短時間教育職員が、週に4日放課後補充学習等を行っていますので、そういうのに参加してきた子どもたちも、今回のこういう結果に基づきながら、自分で課題に取り組むといった取組をまずは一つしてございます。

また教員のほうとしましては、いろいろな子どもたちがいますので、それぞれの子どもたちの定着の度合い等を見ながら、その子に合った課題等を選んで取り組ませるといったようなことを行っていて、確かに結果だけ見ると全体的には上がっていると思うのですが、その中でまだまだなかなか定着が図れていないようなお子さんもいますので、そういった子どもたちへの支援というのは、意欲を引き出したり、またできたというような機会を捉えて、子どもたちの自信をつけたり、また学習にどのように取り組んだらいいのかという勉強の仕方というところも併せて学校のほうでは指導していきたいと考えています。

田中委員

今説明いただいてよくわかりましたが、ぜひきめ細かく、今、指導室長がおっしゃったような形で進めていただけると、子どもたちのためになるのかなと思いました。よろしくお願いします。

入野教育長

ありがとうございます。他にご発言よろしいでしょうか。

ご発言ございませんので、本報告は終了いたします。

事務局報告の2番目「令和3年度いじめの対応状況について」の報告をお願いいたします。

指導室長

「令和3年度いじめの対応状況について」ご報告をさせていただきます。

本区では、今年の3月に中野区いじめ防止等対策推進条例を策定いたしました。日々の教職員の見守り、またいじめ防止に向けた指導と併せまして、定期的にアンケートのほう実施しております。

今回は令和3年4月1日から令和3年6月30日という期間を対象といたしまして、小学校1年生から中学校3年生までの全児童・生徒、また保護者を対象にしまして、アンケート調査の実施をいたしました。

3番のいじめの発生状況をごらんください。対応状況について、少し補足の説明をさせていただきます。このいじめの認知件数、今回小学校613件、中学校56件となっておりますが、学校ではこのいじめを把握した後、指導を行います。加害側の児童・生徒への指導、そして被害側の児童・生徒からも聞き取りを行いまして、加害側の児童・生徒の反省、また謝罪といったことを経まして、一旦解決という形をとります。その後3カ月間は必ず見守り期間といたしまして、被害側の児童・生徒への見守り、また直接その子どもたちからの聞き取りというものを行いまして、再度被害側の児童・生徒が安心して学校生活を送れているかどうかというのを確認した後、3カ月後に解消といたしてございます。

そういう対応をしておりますので、このいじめの対応状況のところ、対応継続中、これは10月15日の時点での数字になりますが、小学校のほうでは19件が対応を継続してございます。解決件数としては594件、解消件数といたしましては554件となっております。また中学校のほうでは対応継続中が3件、解決件数が53件、解消件数は49件となっております。

いじめの態様をごらんください。解消率、先ほどの中身を見ていただくと、小学校では90%、中学校では88%ですが、その内容といたしましては、小学校では多い順で、悪口、軽い暴力、無視・仲間はずれとなっております。悪口は全体の46.7%を占めています。また軽い暴力につきましても37.3%と高く、自分の気持ちを言葉でうまく表現することが苦手、またはできないといったお子さんが暴力をふるってしまうという場面が多いことが挙げられます。また2年生以上では悪口の割合が高くなってございます。相手の気持ちを考えずに、ぱっと思ったことを発言してしまっ、意図せず相手を傷つけているといった場面が多いことが挙げられます。

中学校につきましても、悪口が最も多くなってございます。また金品を隠す・盗難、SNSによる誹謗・中傷というものも数としては出ております。この金品を隠す・盗難といったものでございますが、友だちの消しゴムを隠してしまうといった内容がほとんどではございます。

SNSによるいじめの件数ですが、これも学年が上がるにつれて、対面よりもオンライン上でのトラブルの割合が高くなってございます。なかなか見えてこない部分もありますので、より教職員のほうではアンテナを高くして、子どもたちの状況等の見守りを行っていきたいと考えています。

そして5番のいじめ発見のきっかけでございますが、こちら学校の教職員が発見したり、

アンケート調査でのいじめの発見といったケースが、小学校では約72%ということで439件、中学校でも77%、43件となっております。

本人から、または保護者からの情報、そして学校の教職員以外から情報を基にしまして、いじめの発見につながるケースもございます。今後いじめの未然防止、早期発見に向けても、児童・生徒や保護者等が相談できるような体制の構築を進めていきたいと考えています。

7、今後の主な取組についてでございます。大きく4点を考えております。

まず1点目ですが、中野区いじめ防止等対策推進条例の周知、また条例に基づく取組をしっかりと実行してまいりたいと考えております。中野区教育委員会で作成いたしましたリーフレット「いじめのない中野区を目指して」を4月当初にも保護者会等で、直接教職員が読み上げる等を行いまして周知をしておりますが、今後も折に触れ、これを活用してまいりたいと考えています。また中野区教育委員会いじめ問題対策委員会においても、いじめ防止等のための対策について審議し、その内容を各学校での対応に生かすよう指導してまいります。

2点目といたしましては、児童・生徒が自らSOSを出そうとする気持ちをつくるというものです。まずは子どもたちのSOSを確実に受け止め、適切に支援する力を向上してまいりたいと考えております。身近にいる教職員が、子どもたちからのSOSをいつでもしっかりと受け止め、何かあったらきちんと支援をしていくことができるように、研修のほうをより充実させていきたいと考えています。また学校生活を送っている中でも相談しやすい環境、また相談しやすいような教職員ということで、子どもたちが安心していつでも相談できるような雰囲気をつくるということが重要と考えております。

東京都教育委員会のほうで、SOSの出し方に関する教育に向けたDVDも作成をしてくれていますので、こういったものを活用するですとか、中学生の場合は、「STOP it」というSNSの相談窓口も周知をしております。またスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携を強化しながら、子どもたちのいろいろな相談等も対応できるように相談体制を構築する。こういった取組を進めてまいります。

3点目といたしましては、児童・生徒、子どもたち同士の円滑な人間関係づくりを支援してまいります。子どもたち一人一人の人権感覚をしっかりと育成していくための授業を行う。またSNSの正しい使い方、そしてマナー等に関する指導をきちんと行っていきたいと考えています。保護者会ですとかセーフティ教室などを活用して、「SNS家庭ルール」

等もきちんとつくってもらい、実効性のあるものとしてまいりたいと考えております。そしてコミュニケーションの部分で、なかなか苦手なお子さんもいますので、学校の中での授業できちんとこのあたりを身につけさせられるように、授業の中でも子どもたち同士が話し合い、学び合うといったような場を設定する。そしてその中でお互いのよさを認め合えるような、そういった力をきちんと身につけてまいりたいと考えております。

最後4点目でございますが、教職員、そして保護者への啓発を今後も促進してまいりたいと考えています。教職員の対応力を向上させるために、東京都が作成しました「いじめ総合対策」、この中に指導資料がございますので、こういったものを活用していく。また「人権教育プログラム」等を活用しまして、教職員の人権感覚を向上させていく。そしていじめの発生・対応状況などを、保護者や地域に対して説明するような場もきちんと設定をし、学校と保護者が連携をしながら子どもたちを守る。いじめの防止に向けての対策に取り組んでいくという取組を行ってまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

岡本委員

ありがとうございます。児童・生徒の円滑な人間関係づくりというのは、やっぱり土台にくるのではないかなと思いました。そのときに、円滑なって何かと思うと、いじめを起こさない関係づくりではなくて、どんな人同士でも人間関係悪くなることはあります。好き嫌いもあるという前提に立って、そのときに相手と自分がどう関係をつくっていくかということ学んでいくことが必要なのではないかなと思いました。仕事でも気が合う、合わないはありますけれど、その中でも一緒にやっていかざるを得ない場合があるわけで、そういう力こそ現実的には必要なのではないかなと思いました。

お伺いしたいのですけれども、各学校によって認知件数に差があったりするのでしょうか。

指導室長

学校ごとに認知件数に差がございます。

岡本委員

ありがとうございます。いじめの定義って法律から抜粋されて、こういうのはもちろん伝えていらっしゃると思うのですけれども、それでも先生方もそれぞれのご経験がありますし、受け止め方には差があるのではないかなと思えます。もうそれはある程度しょう

がないことなのかなとも思うのですが、気になったのが、今後の主な取組の(1)で、リーフレット「いじめのない中野区を目指して」というものを挙げていらっしゃいます。すみません。私、内容は把握してないのですけれども、いじめのないというのは、もしかすると誤解を招いている可能性があるのではないかなと気になりました。今、認知件数ですよ。つまりいじめをなくすという方向ではなくて、いじめがあるのを前提に、それを把握して対応していきましょうという方向だと思いますので、そのときにいじめのないを目指すというと、やっぱり隠すマインドができてしまうのではないかなと思います。隠していると言いたいわけではないです。そういうプレッシャーは生じてしまってもやむを得ないのではないかなと思います。ここだけ異質な感じがしました。内容はそうではないかもしれないのですけれども、このリーフレットのタイトルから、そういう影響が起きないかなというのは心配になりました。

以上です。

村杉委員

一つ教えていただきたいのですが、SNSによる誹謗・中傷の媒体というのは、あくまでも子どもたちが個人で持っている携帯とかなのでしょうか。今、配付されていますiPadには、そういう機能というのはどうなっているのでしょうか。お願いいたします。

指導室長

今回挙がってきているこのSNSの案件ですけれども、小学校で7件、中学校で8件といった数になってございます。村杉委員ご指摘のとおり、貸与している1人1台のタブレット端末での内容というよりは、子どもたちが持っている携帯電話ですとか、またゲーム機等でもやり取りが今できるということで、そういう中での書き込み等で嫌な思いをしたとといった内容でございます。

タブレット端末の件ですけれども、直接子どもたち同士がチャットのような形でやり取りをするというのは、そういう機能自体が入っているわけではないのですけれども、ワープロソフトのようなもので、子どもたちが書き込んで、お互いに見えるということはありません。できないようにするというのではなくて、子どもたち自身がどういう使い方をすればいいのか。自分がこういう書き込みをしてしまったときに、相手がどう思うのかということのをしっかり考えながら、言葉を選んでコメントを書くといったところを学校の中でもきちんと指導していきたいと考えてございます。

田中委員

このSOSの出し方というのはとっても大事だということで今、説明があったのですが、先ほどいじめのところ、アンケート調査からいじめがわかってくる場合が非常に多いということでしたけれど、このSOSを出したことによって、こういうふうなことが明らかになってきたという事例は、どれぐらいあるのかという把握はできているのでしょうか。東京都の相談窓口に行けば、もちろん匿名ですからわからないでしょうけれど、例えば中野区内の学校でスクールカウンセラーに相談したとか、担任の先生に相談したとか、そんなことも含めてデータがあれば教えてください。

指導室長

小学校のほうでは、児童からの直接の訴えが146件ございます。また本人は除き、友達等が発見して訴えたというのが2件という数字になってございます。また中学生のほうでは、本人からの訴えが10件、そして周りの友達からは1件という数字でございます。

田中委員

ありがとうございます。これだけ多くの件数が、子どもたち本人がSOSを出して、解決に近づいていくというのはすごくいいことだと思うので、またこういうことは教育によって、経年的に上がっていくのがいいのか悪いのかわからないですけれども、そんなことも追いながら、ぜひこの辺の部分の指導を強化していただければと思います。

以上です。

入野教育長

他にご発言ありますか。よろしいでしょうか。

7の(2)の③なのですけれど、SNSの相談窓口を一人一人のタブレット端末にインストールすることにしましたよね。数字はいいのですけれど、これによって子どもたちが発信するというのは、件数としては増えたのでしょうか。それともどんな状況なのでしょうか。

指導室長

こちら昨年度の年度途中から活用しているのですが、今年度は夏休み入る前に全ての中学生を対象に、こういう形で相談がいつでもできるということで話をして、1人1台貸与しているタブレット端末のほうにもインストールを行っています。確実に周知も進みまして、件数としては増加しております。それほど重大な、非常に重いようなものは今のところはないのですが、中程度のものですか、いじめに限らず、生徒たちがかなり深く悩んでいるような相談が寄せられたときに、学校のほうとも連携をしながら、早く対応ができてい

るというのは、非常に効果があると考えております。

入野教育長

S O Sを発信する場所が少し身近になったのかなと思っております。

先ほどの「いじめのない中野区を目指して」というのは、今回つくりました条例の内容等をわかりやすくということで作ったリーフレットですので、そういう名前になっているということです保護者にも配布したかなと思いますけれど、そのように周知しているところでございます。

それでは他にご質問がないようですので、本報告は終了いたします。

事務局報告の3番目「令和4年度中野区立学校における学校教育の指導目標について」の報告をお願いいたします。

指導室長

「令和4年度中野区立学校における学校教育の指導目標について」報告をさせていただきます。

こちらは来年度、各学校が1年間の計画、要するに教育課程、これを組むために、先生向けに作成した指導目標でございます。

昨年度は新学習指導要領の全面実施やG I G Aスクール構想のスタートに合わせて、これまでの不易に当たる部分と新たに取り組む流行の部分ということで、指導目標を整理いたしました。来年度、令和4年度に向けましては、新型コロナウイルス感染症について、現在かなり落ちついてきているのですが、今後も第6波等が来るという予想がされている中で、これまでの社会に与えた影響などから、今後もしばらくの間は、子どもたちを取り巻く環境にまだ影響があるだろうということを考えて、そこも含めて作成をまいりました。そのため新型コロナウイルス感染症により、不安や悩みを抱えた子どもたちの安全・安心を守ることを前提に、「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」という中野区教育委員会の教育理念の下、豊かな心、確かな学力、健やかな体からなる「生きる力」をバランスよく育む教育を推進してまいりたいと考えてございます。

基本方針ですが、中野区でこれまで最も重要としてきた生命尊重や人権教育の大切さを1といたしまして、生命を大切にし、人権を尊重する教育の充実として挙げてございます。

また2では、生きる力を育む教育の推進といたしまして、学習指導要領の改定やG I G Aスクール構想などで目指すべき力の育成といったものを加えて、今後区全体で目指すところを示してございます。

また、令和4年度の重点として八つの項目を挙げてございます。

1の豊かな心を育む教育の充実では、これまでも中野区で大切にしていまいりました心の育成、また人間関係づくりといった内容を上げてございます。

2では、新型コロナウイルス感染症により子どもたちの不安や悩み、こういったことを解消することは、なかなか難しい部分もありますので、こういう子どもたちに寄り添いながら、子どもたちが安心して学ぶことができる。そういった学校生活が送れるような環境をしっかりとつくっていくといった内容で上げさせてもらっております。

4の一人ひとりの能力を最大限に伸ばす教育の実現におきましては、既に導入をされております1人1台のタブレット端末と、今年度末に整備がされます高速大容量のネットワーク環境を活用しまして、一人ひとりの能力を最大限に伸ばす教育を実現してまいりたいと考えております。

5から8まででございますが、こちらの内容はこれまでも取り組んできている内容ではございますが、8の健やかな体と健康で安全に生活する力の育成では、課題となっております感染症等への正しい理解と主体的に自分自身の体、健康管理に努めるという内容を挙げてございます。

雑駁ではございますが、報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ございましたらお願いいたします。

この指導目標というのは、中野区教育ビジョンを受けて毎年つくっているものでございまして、各学校はこれを受けて、具体的な自校の教育課程の反省等も併せて来年度の教育課程をつくっていくという指針にするものでございます。ご意見があればお願いいたします。

岡本委員

人権が最初にあるのはすばらしいなと思いました。子どもの権利条例と連動して、ぜひ行政の施策、学校現場の具体的な取組に根づいていってほしいと思います。

その(1)で、生きることのすばらしさを理解し、自己肯定感や自己有用感を高めるとともにあります。自己肯定感や自己有用感が低いことは、日本の子どもの長らくの課題となっておりますが、そもそも子どもは自己肯定感があるはずで、何で高めなければいけないのかというと、どこかで低められているということですよ。家庭であるのか、学校であるのか、いろいろなところでだと思えるのですけれども、その削られてしまうところにも、目を向

けていきたいなと思いました。

もう一つ、2の生きる力を育む教育の推進の(5)で、多文化共生社会の一員としてというところがあります。やさしさや思いやりの心、公德心、正義感と挙げていただいているのですが、これもあっていいと思うのですけれど、私は多文化共生社会に必要な力は、お互いの違いを認めることだと思っています。公德心とか正義感って、自分が生まれてきた背景があって育つものですよ。世界で見たら、お互いの正義が違って、その結果分断が生まれています。自分の正義は変えられないですよ。あなたの正義はこうですね。私の正義はこうですよ。ではどうしましょうというところからしか進んでいかないと思うのです。その場面で求められているのが対話であり、学習指導要領でいうと「主体的・対話的で深い学び」なのではないかなと思っています。もしも可能でしたら、そういう観点を盛り込んでいただければなと思いました。

以上です。

田中委員

令和4年度の重点の8番の健やかな体と健康で安全に生活する力の育成というところで、ここに3行に書かれていることで、ぜひこの方向で進めていただきたいと思うのですけれども、特に生涯の健康の中で、幼児・小学校・中学校の時期の健康に対する意識と取組というのが、生涯にわたって非常に大きな基盤になっているということがいろいろ明らかになってきているので、特にこの時期が大事だということを、ぜひまた、この文章はこれでもいいと思うのですけれども、通知の中でまた強調していただけるといいかなと思います。よろしくお願いします。

村杉委員

新型コロナウイルス感染症に感染した大人たちも後遺症に悩んでいる方たちもたくさんいらっしゃいます。精神的な面もそうですし、味覚や嗅覚がなかなか戻らなくて悩んでいる方もいらっしゃいます。子どもたちもこの中でいろいろな精神的な影響もあるかと思えます。新型コロナウイルス感染症の影響で、逆に学校に来られなくなった子どもたちとか、悩んでいる子どもたち、こういう子どもたちの精神的なフォローも、この2番の安心して学ぶことのできる学校生活の実現ということで、カウンセラーの先生に相談しやすい環境をつくっていただいたり、新型コロナウイルス感染症の影響というのはかなりあるかと思えますので、そのあたりも見据えてよろしくお願ひしたいと思ひます。

入野教育長

ありがとうございます。ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではご意見がございませんので、本報告は終了いたします。

それでは、最後に事務局から次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会は、12月17日金曜日10時から当教育委員会室にて開催いたします。

なお、11月26日は中野区議会第4回定例会、12月3日は教育事務の点検・評価に係る外部評価委員との意見交換会、12月10日は小学校長会との意見交換会を予定しております。

以上でございます。

入野教育長

よろしく願いいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第31回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前11時30分閉会